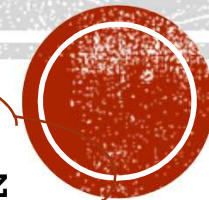


マイクロ・ドローンへの道



機体が200g未満でも映像転送に5.8GHz
を使用しているマイクロ・ドローンは、
資格・免許状が必要です！



マイクロ・ドローンへの道

1. 「第4級アマチュア無線技士」の資格をとる

試験地 新潟 2019年6月2日(日) 受付:4月1日~22日

長岡 2019年11月10日(日) 受付:9月1日~20日

試験費用:5,070円+免許申請費用:2,270円

参考) 平成31年度 第三級及び第四級アマチュア無線技士国家資格案内

<http://www.nichimu.or.jp/kshiken/pdf/ama3-4.pdf>

2. マイクロ・ドローンを購入する

3. 「アマチュア無線局免許状」を申請する (1ヶ月)

3-1. 総務省電波利用電子申請・届出システムLiteへの登録

3-2. TSSもしくはJARDに開局保証申請

3-3. 総合通信局に開局申請

参考) 須磨模型.com <http://sumamokei.com/wordpress/?p=557> ,
一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 ドローン(FPV)の免許・
増設に係る手続き参考資 <https://www.jard.or.jp/warranty/drone/>

